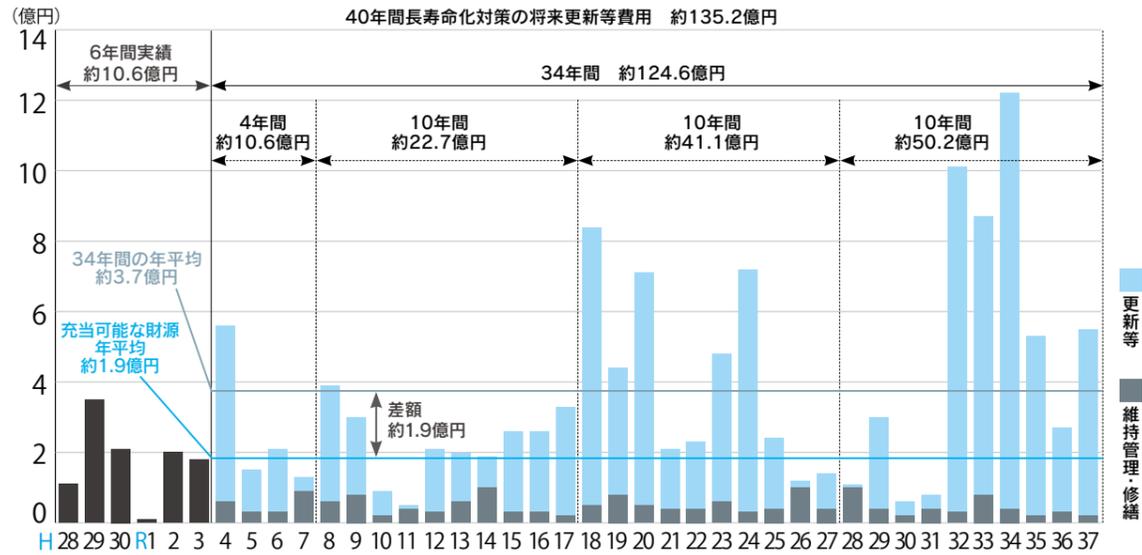


## 公共施設の削減目標

### 長寿命化対策を反映した場合の公共施設の将来更新等費用の見込み

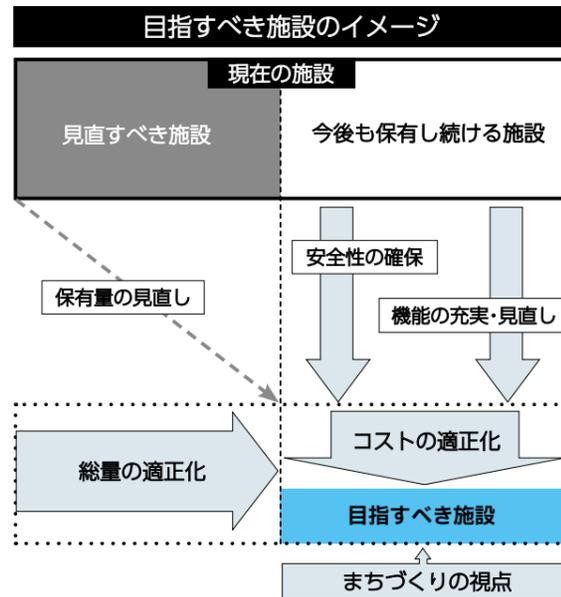


### 長寿命化対策をした場合の公共施設の削減目標

約1.9億円 ÷ 約3.7億円 × 100  
(年平均不足費用) (1年当たりの将来の更新等費用)

≒ **51%**

公共施設の延床面積を  
令和37年度までに  
**50%削減を目標とする。**  
もしくは、  
改修に必要な財源確保を図ります。



### 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る整理

2022年度から10年間の公共施設等の維持管理・更新に係る経費見込み (百万円)

普通会計	建築物	維持管理・修繕	改修	更新等	合計	財源の見込み 基金や地方債等を活用	耐用年数経過時に 単純更新した場合	長寿命化対策の 効果額等	現在要している経費 (過去5年平均)
	建築物	505	0	1,790	2,295		5,839	-3,544	177
	インフラ施設	541	0	2,320	2,861		5,178	-2,317	108
	計	1,046	0	4,110	5,156		11,017	-5,861	285
公営事業会計	建築物	0	0	0	0		0	0	0
	インフラ施設	0	0	1,321	1,321	地方債等を活用	5,049	-3,728	102
	計	0	0	1,321	1,321		5,049	-3,728	102
	建築物合計	505	0	1,790	2,295		5,839	-3,544	177
	インフラ施設	541	0	3,641	4,182		10,227	-6,045	210
	合計	1,046	0	5,431	6,477		16,066	-9,589	387

総務省が示す中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式に合わせ、令和4年度から令和13年度の10年間の維持管理・更新等に係る経費の見込みについて整理しました。



## ときがわ町 公共施設等総合管理計画を改訂しました

町では、公共施設、インフラ資産の計画的な更新・統廃合・長寿命化を行うために、平成28年度に「ときがわ町公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画に基づき、公共施設やインフラ資産の個別施設計画を策定し、再配置や長寿命化に取り組んできました。公共施設、インフラ資産の個別施設計画を踏まえ、計画内容を見直しました。

※本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」等を踏まえて策定するものであり、本町の今後の公共施設等の管理に関する「基本的な方針」を示すものです。町の上位計画である「総合振興計画」に即し、関連計画と連動します。

**計画期間 40年** 【平成28年度(2016年度)から令和37年度(2025年度)まで】  
※概ね10年ごとに見直すことを基本とし、状況に応じて適宜見直します。

### 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 公共施設等マネジメントの基本方針

##### 基本方針1 施設の規模や配置の適正化

○将来のまちづくりを見据え、地域特性、町民需要、財政事情等を勘案しながら、施設の規模や配置の適正化に努めます。  
○公共施設については、原則として新規整備を行わないものとします。もし新規整備を行う場合は、施設の統廃合等を行い、町全体の施設総量(総延床面積)を削減するようにします。

##### 基本方針2 コストの縮減と財源確保

○民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化等の様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保に努めます。

##### 基本方針3 計画的な施設の保全

○日常及び定期的な点検・診断を徹底し、予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性や性能を確保します。

##### 基本方針4 持続可能なまちづくりへの貢献

○公共施設等の適正なマネジメントによる良質なサービスを提供できる行政運営を実現するとともに、限られた資産、財源を有効活用することで、町民の多様な暮らしを支える持続可能なまちづくりを目指します。

### 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- 点検・診断等の実施方針** 計画的に点検・診断等を実施、対症的な「事後保全」から計画的な「予防保全」への転換、修繕履歴等をデータ化し効率的な管理の推進 等
- 維持管理・修繕・更新等の実施方針** 建物については個別施設計画で定めた「予防保全」、「事後保全」に区分し、建物の規模、劣化状況に合わせた適切な維持管理、インフラ資産はデータベースを活用し、適切な時期に工事を実施することで、コストの縮減と費用の平準化 等
- 安全確保の実施方針** 危険な施設や利用見込みのない施設の解体等、安全な建物は民間への売却、貸付による有効活用 等
- 耐震化の実施方針** 計画的に耐震診断や耐震改修を実施 等
- 長寿命化の実施方針** 更新の際には長寿命化に必要な性能、構造とし長寿命化の促進 等
- ユニバーサルデザイン化の推進方針** 改修、更新の際のユニバーサルデザイン化の実施、既存建物の床面の段差解消等バリアフリー化の促進 等
- 統合や廃止の推進方針** 住民ニーズの変化に配慮し、建物の集約化、複合化を検討、統廃合等による公共施設の総量を適正化 等
- 総合かつ計画的な管理を実現するための方針** 町民、民間事業者、近隣自治体等との連携 等